



中小事業者等・物価高騰対策事業

6月～8月検針分

3か月間の水道料基本料金を減免します

対象 営業用、団体用、工業用の水道メーターを有する市内中小事業者等の全メーターの基本料金（官公庁のメーターは対象外となります）



減免の対象となる 用途別基本料金（税抜）

営業用	4,119円
団体用	3,191円
工業用	21,745円

基本料金範囲を超える超過料金は請求させていただきます。
（別途消費税も賦課されます）

詳しい料金の確認は検針票をご覧ください。

営業用途 理美容院A店の例（税抜）

検針料金	基本料金	請求料金
7,395円 (33m ³ 使用の場合)	4,119円	3,276円

団体用途 有限会社B社の例（税抜）

検針料金	基本料金	請求料金
3,191円 (20m ³ 使用の場合)	3,191円	0円

上下水道使用量・料金等のお知らせ

お客様番号 20010-006101
 ご使用年月 令和 8年 6月分
 水道料金用途 団体用
 下水道料金種別 *
 金浦字笹森107
 笹森クリーンセンター
 にかほ市上下水道課 下水道班 様
 ご使用期間 5月24日 ~ 6月26日
 検針日 令和 8年 6月26日
 メーター番号 20-4010

家事用と臨時用は減免の対象外です

水道
 今回の指針 11728 m³
 前回の指針 11506 m³
 推定使用量累計 * m³
 旧メーター使用量 * m³
 今回の使用量 222 m³
 水道料金(A) (10%) 56,171円
 (内消費税等相当額 5,106円)
 ※基本料金 0,000円減免済

減免額を明記しますのでご確認ください。



この事業は国の「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

お問合せ先 にかほ市上下水道課 業務班 0184-74-7090